【基本目標 2】健康にいきいきと自立した日常生活を送れる

当日資料２

施策（１）地域での包括的な相談支援体制の構築

①「茨木市障害者基幹相談支援センター」による総合相談支援の推進

令和７年度実施内容	評価	令和８年度実施予定内容
障害者基幹相談支援センター職員も参加している主任相談支援専門員連絡会において、主任相談支援専門員の役割整理の取組を行った。	B	引き続き、障害者基幹相談支援センター、主任相談支援専門員との役割について整理を行い、相談支援体制の強化に努める。 一方、主任相談支援専門員の間でも取組状況に差があるため、連絡会において、取組の整理を進めていく。 基幹相談支援センターの設置規定を策定し、指揮命令系統、役割を明確化するとともに、障害者ケアマネジメントのメゾレベルの中核機能である事例検討の枠組みについて、市が主導権をもって実施する。

②障害者相談支援センターとの円滑な連携及び相談支援体制の最適化

令和７年度実施内容	評価	令和８年度実施予定内容
本市独自の補助制度の活用等により、計画相談支援の利用者及び利用率は増加しているが、補助制度を活用した事業所の新規開設及び相談支援専門員増員の実績はなかった。 多様な障害に関する相談に対応するため、研修等に積極的に参加し、知識や支援スキル向上に努めた。 市町村相談支援事業の令和８年度に向け、委託仕様書を見直し、ターゲットを障害福祉サービスを受けていない者を原則とする旨を明記した。	B	のぞまないセルフプランの解消に向け、相談支援専門員の人材確保に向けた取組を実施する。 委託相談のケースのうちサービスを受給している者は順次計画相談に移行する流れを作る。 委託相談支援事業者と調整の上、次期障害福祉計画では障害者相談支援体制の再編成について明記し、スケジュールを立てる。

施策（２）地域での自立した生活への支援

①自立支援給付事業、地域生活支援事業等の実施

令和７年度実施内容	評価	令和８年度実施予定内容
移動支援従業者養成研修の実施によりサービス提供基盤の確保に努めた。（修了者：全身性２人、知的４人、精神１人） 大阪府の相談支援専門員研修におけるインターバル実習（課題実習）の実施（７～９月、１～３月）により初任者７人に対してサービス等利用計画の質向上に向け、ストレングス・インフォーマルサービス等の活用・総合的な計画作成を指導した。	A	移動支援従業者養成研修は令和８年度で終了する。 引き続き、大阪府の相談支援専門員研修におけるインターバル実習や特定相談支援事業者への説明会においてストレングス・インフォーマルサービス等の活用・総合的な計画作成を指導していく。

②地域移行・地域定着支援のための体制整備

令和７年度実施内容	評価	令和８年度実施予定内容
精神障害の理解促進や地域での支援力向上を図るため、支援者を対象とした事例検討会（にも会議）等を実施し、地域生活移行後の生活を支える体制強化を図った。 精神科病院チームは精神、施設入所チームは身体・知的障害者支援について、それぞれ事例の共有を行い、共	B	引き続き、地域移行後の生活を支えるため、地域での支援力向上を図る事例検討会（にも会議）等、地域移行の促進に係る取組を~~継続して~~実施する。